

【件名】 若宮児童館整備基本構想の策定について

【要旨】

若宮児童館の整備について、基本構想（案）に関する区民説明会及びその他区民意見聴取を行った。そこでの意見を踏まえ、若宮児童館整備基本構想を下記のとおり策定したため報告する。

記

1 基本構想（案）に関する区民説明会実施結果

別紙 1 のとおり

2 基本構想（案）に関するその他区民意見聴取結果

別紙 2 のとおり

3 若宮児童館整備基本構想

別紙 3 のとおり

4 基本構想（案）からの主な変更点

（１）「音楽室」の名称について、バンド活動等が行えるイメージを持てるよう「音楽スタジオ」を併記した名称に変更する。

（２）建物の構造形式を鉄筋コンクリート造としていたところ、一部鉄骨造の可能性もあるため、鉄筋コンクリート造を基本とする方針に変更する。

5 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年度

～ 8 年度

基本計画・基本設計・実施設計

令和 9 年度

工事着工

令和 11 年度

開設

基本構想（案）に関する区民説明会実施結果

開催日時：令和7年1月22日（水）19時～20時

会場：鷺宮区民活動センター

参加人数：9名

	意見	回答
1	事務室からの視認性について、プレイルーム等中高生が利用する諸室もトラブル防止のため、視認性を確保してほしい。	中高生等が過ごす諸室における視認性の確保は今後検討していくが、職員も事務室にずっといるわけではなく、各諸室の見守りに回るので、そういったところでも補完していきたい。
2	室内に防犯カメラは設置するのか。	外部に防犯カメラはあるが、現在のところ室内での防犯カメラは想定していない。職員の見守り等で補完していきたい。
3	延床面積は600㎡が上限とのことだが、中高生の居場所として足りうるのか。	運用上のタイムシェアもうまく活用しながら600㎡の中で整備していきたい。
4	隣接するオリーブ公園を児童遊園の一部にできないのか。	オリーブ公園は東京都の土地で公園用途として使用しており、その他の活用は難しいと考えている。
5	バルコニーや屋上で、バスケットなどで遊べるようにできないのか。	屋上やバルコニーの活用については騒音の課題等も踏まえながら検討していく。
6	建替え期間中の児童館機能の代替場所等についての情報は早めに周知いただきたい。	代替場所の情報については確定次第周知をする。
7	現在の児童遊園は園庭のない保育園・幼稚園が来ている。建て替え期間中のそのあたりの配慮はどうなのか。	保育園や幼稚園にも建替え等の情報を周知していく。代替場所については各園で検討していただくことになると思う。
8	若宮幼稚園が休園するが、その土地を代替場所として借りることはできないのか。	若宮幼稚園の情報は把握しているが、土地を使用できるという情報は、今のところ把握していない。
9	児童館内の飲食可のスペースはどのように考えているのか。	飲食については運営の話になってくる事項であり、今後検討していく。

10	現在のキッズ・プラザのように来館者をシステムで管理するのか。	児童館でも入退館管理にシステムを導入するかどうかは、必要性も含め検討していく。
11	子ども食堂を行っているが、新しい児童館でも活動を続けていきたい。集会室などにそのような活動ができる設備を整えてほしい。	調理機能については、現在の若宮児童館2階にあることを把握している。規模についてはこれからの検討になるが、一定の調理機能・設備は用意する予定である。
12	併設されている児童遊園は人工芝になるのか。	人工芝は現時点では想定していない。
13	運営は委託化されるが、災害時等の緊急対応はどのように考えているのか。	委託における仕様で、災害時対応についての内容を盛り込み、きちんと対応していく。
14	建替え期間中、乳幼児親子の居場所に配慮願いたい。	建替え期間中の乳幼児親子の居場所は可能な限り若宮児童館から近い場所での確保を検討していく。
15	若宮児童館に防災機能は整備するのか。	一次避難所としての機能はないところであり、災害発生時には一時的に滞在して、指定の一次避難所等に移動してもらうことになると思う。
16	建替え期間は最長2年のようだが、それ以上かかることはないのか。	大きなトラブルがない限り2年以内には工事期間が収まる想定をしている。
17	これまで中高生へアンケート等意見募集を行ってきたが、今後も意見募集はするのか。	今後も運営等に関して意見聴取を行っていきたいと考えている。
18	中高生に対して、意見募集だけでなく運営にも関わってもらえるのか。	その想定である。
19	調理室は設けないのか。	調理室としての整備は予定していないが調理機能・設備は用意する予定である。

基本構想（案）に関するその他区民意見聴取結果

意見聴取期間：令和6年12月6日～令和7年1月30日

意見提出者：小学生10名 中学生8名 高校生2名 その他2名

	意見提出者	意見	区の考え方
1	小学生	バドミントンができるよう天井を高くしてほしい。	様々な遊びができるよう、天井の高さについては今後の設計等で検討していく。
2		バスケットゴールが欲しい。	バスケットゴールの設置については今後の設計等で検討していく。
3		児童遊園を広くしてほしい。	整備する建物の階数によっては既存の園庭よりも面積が狭くなる可能性があるが、可能な限り考慮していきたい。
4		ゲームができる部屋やゲーム機が欲しい。	ゲーム専用の部屋を設けることは難しいが、ゲーム機については今後の運営の中で検討していく。
5		寝転がれるスペースが欲しい。	今後設計等で検討をしていく。
6		静かに本を読める部屋が欲しい。	図書コーナーを整備する予定である。
7		漫画等の本数を充実してほしい。	蔵書については今後の運営の中で検討していく。
8		Wi-Fiを整備してほしい。	Wi-Fi環境は整備していく予定であるが、使用ルールは今後検討していく。
9		裸足でも寒くない床にしてほしい。	快適に児童館を利用できるような仕様を今後の設計等で検討していく。
10		トイレの数や場所を増やしてほしい。	トイレの個数等については今後の設計等で検討していく。
11		お菓子を売ってほしい。	飲食の販売については今後の運営の中で検討していく。
12		自動販売機が欲しい。	自動販売機設置については建物の有効スペース等を考慮し、今後検討していく。
13		閉館の時間が早い。	開館時間の延長も含め、他の児童館の運営時間も踏まえながら検討していく。
14	中学生	サッカーや野球、バドミントンがしたい。	サッカーや野球については児童遊園の広さ等によって難しいが、バドミントンについてはプレイルーム等でできるよう、検討していく。
15		eスポーツがしたい。	eスポーツやゲーム専用の部屋を設けることは難しいが、ゲーム機については今後運営の中で検討していく。
16		ドラムやギターといった楽器、ダンスの練習ができる防音室が欲しい。	音楽室ではバンド演奏の他、ダンスの練習も可能となるよう設計していく。
17		ティーンズルームを残してほしい。	中高生専用の時間帯を設けるなど、中高生が利用しやすい施設となるよう、各諸室の機能・設備について今後検討していく。
18		ロビーにはテーブルが欲しい。	設置する家具については今後検討していく。
19		CDやDVDを持ち込んで音楽鑑賞や映画鑑賞がしたい。	今後の運営の中で検討していく。
20		スマートフォン等の充電ができるようケーブルや電源を整備してほしい。	電源は各諸室に整備をするが、充電用のケーブル類の用意については今後の運営の中で検討していく。
21		化粧室を作してほしい。	トイレ内の設計については今後検討していく。
22		Wi-Fiを自由に使えるようにしてほしい。	Wi-Fi環境は整備していく予定であるが、使用ルールは今後検討していく。
23		入試対策本を増やしてほしい。	蔵書については今後の運営の中で検討していく。

24	高校生	音楽スタジオが欲しい。	音楽室はバンド活動等ができる音楽スタジオ機能を想定している。
25		バンド演奏やダンスの練習のできる音楽室があるのが良い。	音楽室ではバンド演奏の他、ダンスの練習も可能となるよう設計していく。
26		音楽室にはピアノを置いてほしい。	音楽室に設置する楽器については今後の運営と合わせて検討していく。
27		歌の練習ができるようにしてほしい。	音楽室での歌の練習は可能である。
28		「児童館」という名称は小学生までが使う施設のように思えるので、違う名称を使用した方が良い。	中高生年代に親しみを持ってもらえるよう、愛称の設定・募集について今後検討していく。
29	その他	子ども食堂が継続してできるよう台所を作してほしい。	調理室としての整備は予定していないが調理機能・設備は用意する予定である。
30		現状、職員室や階段室が異様に暗い傾向なので、スキップフロアや、吹き抜けを利用することで、外部からの光を取り入れて明るくしてほしい。	より快適な空間となるよう、採光については今後の設計等で検討していく。
31		児童遊園でくつろげるような工夫をしてほしい。	より利用しやすい児童遊園の仕様について、今後の設計等で検討していく。
32		床などの素材は、乳児も利用するので、木のあたたかな温もりがあると嬉しい。	快適に児童館の利用ができるような仕様を今後の設計等で検討していく。

若宮児童館整備 基本構想

令和7年（2025年）3月
中野区子ども教育部育成活動推進課

目次

1	基本構想策定にあたって	
(1)	背景と目的	1
(2)	現在の若宮児童館の概要	1
(3)	建築条件	2
2	施設整備の考え方	
(1)	目指す機能・役割	3
(2)	特に強化する中高生年代向けの機能	3
3	施設整備について	
(1)	整備手法	4
(2)	ゾーンの区分と機能	4
(3)	各ゾーンの機能	5
(4)	機能図	7
(5)	建替え期間中の児童館事業について	8
4	施設運営について	8
5	整備スケジュール	8
参考資料		
	若宮児童館周辺の都市計画およびその他の情報	9

1 基本構想策定にあたって

(1) 背景と目的

中野区基本構想及び中野区基本計画に掲げる「未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち」を実現するため、児童館に関する施策を取りまとめた個別計画として、令和5年度に「中野区児童館運営・整備推進計画」を策定し、若宮児童館を中高生機能強化型児童館に位置付けていくこととしている。

児童館は0歳から18歳までの子どもと保護者を対象とした地域の身近な居場所として機能しているが、現状の施設規模・設備等においては、中高生年代のニーズに対応した機能としては限定的であり、より中高生年代が利用しやすい児童館としていくためには、若宮児童館の整備が必要である。

本基本構想は、整備にあたり、当事者である中高生年代を中心にアンケートやワークショップ等を行いながら、中高生年代のニーズを踏まえ、必要な機能を検討し、策定したものである。

(2) 現在の若宮児童館の概要

ア	施設名称	中野区立若宮児童館（若宮児童遊園併設）
イ	施設用途	児童福祉施設
ウ	所在地	中野区若宮三丁目54番7号
エ	地番表示	中野区若宮三丁目329番地3号
オ	敷地面積	約1,349.63 m ²
カ	建築面積	250.20 m ²
キ	延床面積	497.48 m ²
ク	構造形式	鉄筋コンクリート造2階建
ケ	建築時期	昭和53年5月
コ	既存諸室	

1階	遊戯室（124 m ² ）	乳幼児室（22 m ² ・29 m ² ）	事務室（19 m ² ）
2階	図書室（48 m ² ）	学習室（41 m ² ）	地域活動室（47 m ² ）

※乳幼児室は2部屋

付近見取り図



□：若宮児童館敷地範囲

（3）建築条件

ア 用途地域

第1種低層住居専用地域

容積率：150%

建蔽率：80%

最低敷地：60 m²

高さの制限：10m

用途地域内における児童厚生施設の上限延床面積：600 m²

イ 防火・準防火地域

準防火地域

ウ 高度地区

第二種高度地区

エ 日影規制

対象建築物：軒の高さが7mを超える建築物又は3階以上の建築物

範囲4m超：4時間以上

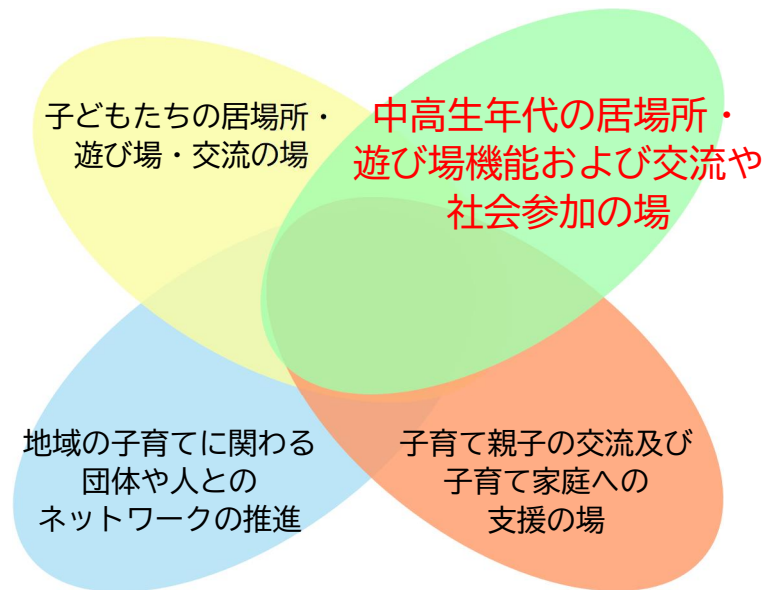
範囲10m超：2.5時間以上

測定面：1.5m

2 施設整備の考え方

(1) 目指す機能・役割

これまでの児童館が果たしてきた子どもの居場所・遊び場・交流等の機能・役割等に加え、これまで以上に中高生年代も利用しやすく、また、居場所となるような施設を目指し、整備を進めていく。



(2) 特に強化する中高生年代向けの機能

ア 中高生年代のニーズに対応した居場所・遊び場機能

- ・中高生年代にとって安全・安心な居場所
- ・中高生年代の活動実態を考慮した開館時間の設定
- ・落ち着いて学習や読書が可能なスペース
- ・おしゃべりや交流、飲食などが可能なロビー機能
- ・軽運動やダンス、音楽活動などが可能な空間

イ 中高生年代の交流と社会参加の促進

- ・中高生年代の交流や仲間づくりを促進するためのスペース
- ・中高生年代を含む子どもたちと地域団体との交流や地域イベントの実施など幅広い年代が交流できるスペース
- ・日常的な関わりの中での相談支援

ウ その他

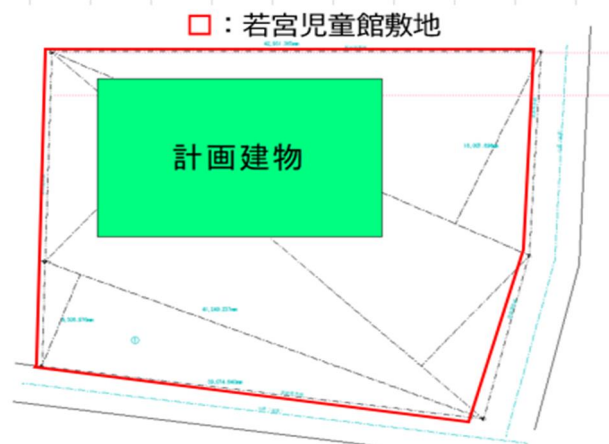
- ・乳幼児・小学生・中高生の年代に応じた「遊び」のスペースと、異なる年齢で交流できる「遊び」のスペースを分離するなど、子どもたちすべてが安全に安心して過ごせる場となる空間づくり
- ・バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設
- ・多様な利用ニーズ、プログラムに応えられる空間づくり

3 施設整備について

(1) 整備手法

若宮児童館の整備にあたり、これまでの児童館機能と中高生年代が活動できる機能及びバリアフリー対応を充実させるためには施設配置の見直しが必要であり、既存の児童館を活用するだけでは限界があることから、より中高生年代が利用しやすい児童館としていくため、現地での建替えにて整備を進めていく。

また、構造形式については、整備する機能や施設の耐用年数を考慮し、鉄筋コンクリート造を基本とする。



※配置されている場所はイメージであり、今後の計画・設計の中で配置場所を検討する。

(2) ゾーンの区分と機能

中高生機能強化型児童館として新たに整備する若宮児童館については、活動ゾーン、共有ゾーン、管理ゾーン、屋外ゾーンの4つで構成する。

なお、ゾーンについては各室に求める機能をもとに区分したものであり、最適な諸室配置や規模、階層については今後の基本計画や基本設計の中で検討を行っていく。

(3) 各ゾーンの機能

○活動ゾーン

機能・室名	用途・整備方針	想定規模 (㎡)
乳児コーナー	・乳児が自由に遊べる安全なスペースを併設し、親子で楽しめる空間 ・授乳やおむつ替え等のスペース	20
幼児コーナー	・安全に安心して遊べるスペース	25
プレイルーム	・多目的に自由に遊ぶことができるスペース ・中高生が活動可能な広さと高さの確保 ・学校がある平日午前中など時間帯によっては乳幼児親子が遊べるスペースとしても活用 ・イベントでの利用も可能な防音機能	120
図書コーナー	・読書を楽しむことができるスペース	30
学習コーナー	・静かで落ち着いた環境で学習ができるスペース	40
音楽室（音楽スタジオ）	・バンド演奏やダンスの練習に対応した防音機能	60
集会室	・地域活動を行う団体・ボランティア団体等の活動や交流の場など多目的に利用 ・工作等の作業やボードゲームなども行えるスペース	45
相談室	・利用者のプライバシーが確保され、子どもや保護者等からの相談に対応するスペース	10

○共有ゾーン

機能・室名	用途・整備方針	想定規模 (㎡)
玄関ホール・ロビー	・事務室から様子が確認できる配置 ・おしゃべりや交流、学習等で利用できるスペース ・作品展示やイベント告知等に使えるスペースの確保 ・来館者が休息できるスペース ・ベビーカー等が置けるスペースの確保 ・荷物を収納できるロッカー等の設置	80
トイレ	・幼児用トイレや多目的トイレを設置	40
倉庫	・事務用品・遊具などを収納するスペース	45
廊下・階段・E V	・バリアフリー等を考慮した廊下幅の確保や、階段・E Vを整備	—

○管理ゾーン

機能・室名	用途・整備方針	想定規模 (㎡)
事務室	・管理者および指導員が受付や総合的な事務ができるスペース ・玄関や園庭への視認性が良い場所に整備	30
休憩室	・職員の着替えや休憩で利用するスペース	20

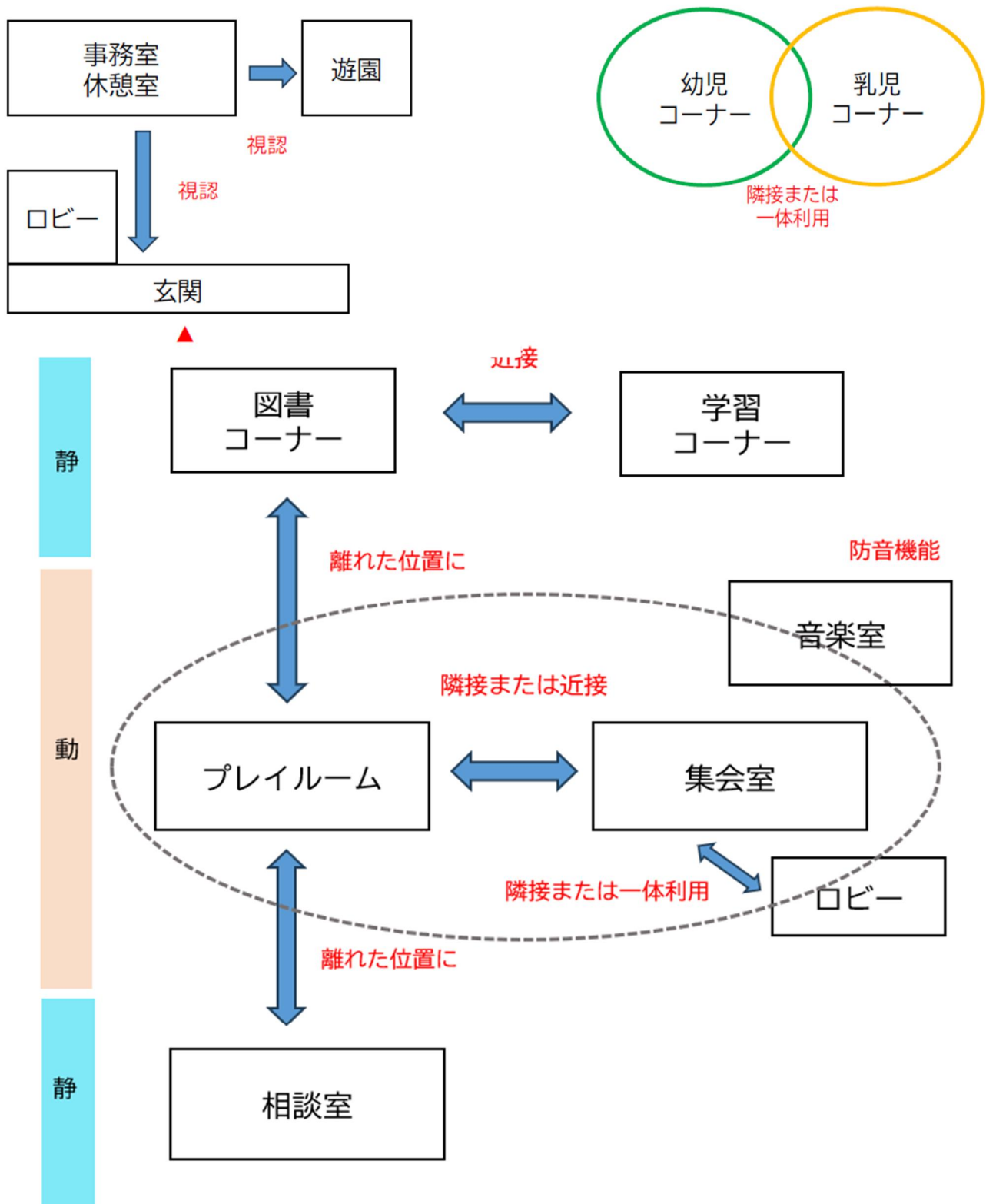
○屋外ゾーン

機能・室名	用途・整備方針
緑地	・法令に基づき緑地を確保
駐車場・ 駐輪場	・施設規模に見合った駐車場、駐輪場を確保
その他	・敷地入り口から建物までの動線におけるバリアフリー対策 ・遊具の設置、運動スペースの確保

※各ゾーンの想定規模は今後の基本計画・設計等を進めていく中で変更となる可能性がある。

(4) 機能図

各ゾーンにおける配置関係は以下のとおりとする。



(5) 建替え期間中の児童館事業について

建替え期間中は既存児童館の利用に制限が生じ、または利用ができなくなる可能性があるため、児童館事業をどのように継続していくのかについては今後検討していく。

4 施設運営について

以下の項目を考慮しながら、今後具体的な運営内容を検討していく。

- ・中高生年代等のニーズを施設運営に反映させるとともに、中高生年代による運営への参画を促していく。
- ・委託事業者のノウハウを活用した運営を行うほか、子どもたちとの日々の関わりの中で見守り・支援を行い、施設を安心・安全に利用できる環境を整える。
- ・地域の見守り、ネットワーク支援の機能のため、基幹型児童館や地域子ども施設との連携強化を図る。
- ・中高生年代を含む子どもたちと地域団体等の幅広い年代が交流できる地域イベントを実施する。

5 整備スケジュール

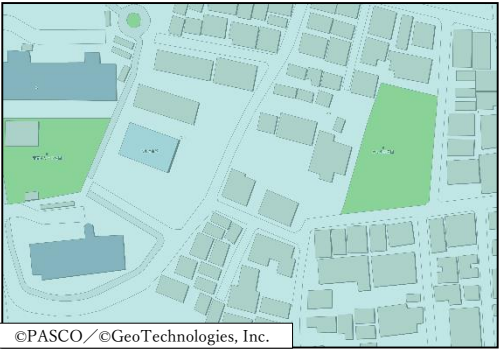
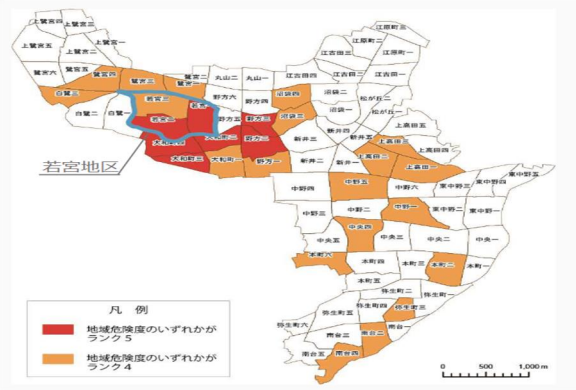
令和7年度～8年度 基本計画・基本設計・実施設計

令和9年度 工事着工

令和11年度 開設

※今後の設計や工程等によりスケジュールが変更する可能性がある。

参考資料 若宮児童館周辺の都市計画およびその他の情報

区分／ 検討項目	都市計画	水害ハザードマップ		建築基準法上の道路種別		周辺の地盤状況
データマップ						中野区の地盤状況 
詳細情報	□用途地域 第1種低層住居専用地域 容積率：150% 建蔽率：60% 最低敷地：60㎡ 高さの制限：10m □防火・準防火地域 準防火地域 □高度地区 第二種高度地区 □日影規制 対象建築物：軒の高さが7mを超える建築物又は3階以上の建築物 範囲 5m超：4時間以上 範囲 10m超：2.5時間以上 測定面：1.5m		0.1m～0.5m		建築基準法第42条2項道路	 若宮地区の災害危険度
			0.5m～1.0m		建築基準法第42条1項1号道路	
			1.0m～2.0m		建築基準法第42条1項5号道路	
			2.0m～3.0m		建築基準法外道路（通路）	
			3.0m～5.0m		水路	
			5.0m～10.0m			